

共謀罪の問題に取り組んできた弁護士からの 100 字コメント

最悪の内容の法律を、最悪の方法で成立させた。思想信条の自由を蹂躪する内容、民主主義の根幹をないがしろにした審理過程。やってはならないことを何の躊躇もなく実行する現政権。「THIS」はダメ押しに過ぎず、核心は共謀罪が本質を暴いたことにある。

(Y. K)

共謀罪の成立にあたっての政府の説明は、共謀罪に対する批判に誠実に答えるものではありませんでした。

不都合な情報を隠蔽することも厭わない、政府のそのような対応に、驚きとともに将来に対する危機感を抱かざるを得ません。

(T. A)

処罰範囲の曖昧さ、監視社会到来の危惧、といった懸念は解消されず、熟議が尽くされることのないまま「共謀罪」が制定されたことに憤りを感じます。

憲法に定められた私たちの自由が脅かされることのないよう、これからも声を上げ続けます。

(A・I)

監視カメラ、Nシステム、GPS、通信傍受、メールのモニタリング・・・

市民を監視するためのツールはすでに存在しています。

共謀罪の導入が本格的な監視社会の到来を招くことを危惧します。

(T. S)

政府に不利な発言をした人のプライベートが暴露される昨今、共謀罪は本当に恐ろしいものだと思感します。成立した後も共謀罪に関する講演依頼が相次いでいます。今からでも多くの方に危険性を知っていただきたいです。

(D. J)

あの「宮澤・レーン事件」の宮澤弘幸さんもレーン夫妻も、検挙の瞬間まで、犯罪と無縁の幸福な市民でした。

権力が「一般人」を犯罪者に仕立て上げることなど簡単なのです。口実さえあれば。

共謀罪強行採決に強く抗議します。

(M. K)

監視社会を招く法案を、国民の声を無視して強行採決で成立させたことに激しい憤りを覚えます。

弁護士は人権の最後の砦であり、だからこそ我々がこの法律に対してはこれからも強く反対の声を上げ続けなければならないと感じています。

(M. K)

共謀罪を含む法律が制定されたことを、非常に残念に、悔しく感じています。私たち弁護士は、行き過ぎた捜査が行われ、簡単に人生が違ってしまいう例を、珍しくなく見えています。大半の警察官・検察官は真摯に職務に取り組んでいると思いますが、暴走や思い込みによる行き過ぎは、本当にあるのです。

共謀罪が、このような暴走や行き過ぎを増やす危険があることは間違いありません。

知らないうちに、自由がどんどん失われていることを、私たちは自覚すべきだと思います。

(J. T)

この度新設された共謀罪は、対象となる犯罪が277にも及んでおり、これまでの刑事法のありかたを大きく変更するものです。

今後は、現場レベルでも、適正な運用がなされているか否かを絶えずチェックする必要が生じてくると思います。

(Y. D)

「おかしい」と思ったことに誰も、何も、言えなくなる社会にしてはならない。共謀罪法案に反対する活動を通して、委縮せずに声を上げ続けられる自分でのこの大切さを知りました。

(T. M)

異例の強行採決という形での成立になってしまいましたが、まともな議論を回避して強行採決に持ち込む、これが安倍政権のやり方だということが露呈されたと思います。法案の成立に落胆するのではなく、法律家として、危険な安倍政権による共謀罪の濫用を如何に阻止していくか、ということを考えていきたいと思います。

(H. Y)

弁護士会として法案制定をさせまいと活動してきましたが、人権侵害の恐れが極めて高い法律が制定されてしまったことは、極めて遺憾です。今後も、法律の速やかな廃止を目指して活動を続けていきたいと思っています。

(K. Y)